

(様式第 5 号) (第 13 条関係)

公 告

次のとおり 一 般競争入札に付します。

令和 8 年 (2026 年) 3 月 2 日

長野県松本技術専門校長 島田 俊彦

記

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工 事 名

令和 8 年度 松本技術専門校電灯設備改修工事

3 工事箇所名

松本市寿北

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則(昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。)第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技 337 号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 電気工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (5) 令和 7・8・9 年度長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、電気工事について入札参加資格を付与されていること。
- (6) 資格総合点数が 816 点以上であること。
- (7) 主任(監理)技術者として 1 級電気工事施工管理技士を配置できること。
- (8) 有効な経営事項審査を有している者であること。
- (9) 滞納している長野県税等徴収金がないこと。
- (10) 長野県内に本店を有していること。
- (11) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

5 工 期

工事開始日から 330 日間（ただし、令和 9 年 3 月 19 日まで）債務負担行為設定済

6 支払条件

- (1) 前 金 払 原則として、「1 件の請負代金額が 100 万円以上の工事等」について、請負代金額（債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額）の 6 割の範囲内で中間前払金を含む前金払いをする。
- (2) 部 分 払 原則として、1 件の請負代金額が 50 万円以上の工事等について、財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）の規定による回数の範囲内で部分払いする。
- (3) 支払限度額 各会計年度における請負代金の支払限度額は、以下のとおり予定しております。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額を変更することがあります。
令和 7 年度 請負代金の 0 %の金額
令和 8 年度 請負代金の 100%の金額

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 17 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。

また、松本技術専門校のホームページに掲載します。

〒399-0011

松本市寿北 7 丁目 16 番地 1 号 松本技術専門校職員室

電話 0263 (58) 3158

FAX 0263 (85) 1412

Web ページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/matsugisen/>

8 現場説明日時

行いません。ただし、日程調整の上、現場確認を行うことは可能です。現場確認を希望する場合は、事前に上記 7 に連絡をしてください。

9 入札の手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和 8 年 3 月 19 日（金） 午前 10 時
 - イ 場所 長野県松本技術専門校 第二会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)に上記4に掲げる資格を有することを証する書類を、令和8年3月17日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

10 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の100分の5以上の入札保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないことができます。

(1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して校長の確認を得たとき。

(2) 入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと校長が認めたとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

11 入札の無効

入札心得第5条の各号に該当する入札書は、無効とします。

12 債務負担行為 有

13 契約書作成の要否 必要とします。

14 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

15 その他

- (1) 詳細は入札心得によります。
- (2) 本件は、「週休2日工事実施要領」に基づき、経費を補正しています。
- (3) 設計図書に関する質問は、令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）午後5時までに様式2「質問書」を電子メールアドレス（matsugisen@pref.nagano.lg.jp）又は上記7のファクシミリ番号あて送信するとともに、送信したことを上記7の電話番号に連絡してください。また、質問があった場合の回答は、令和8年3月16日（月）午後5時までに上記7のホームページに掲載しますので、質問及び回答を承知の上で入札してください。

なお、質問者に対する直接回答は行ないません。